

中華人民共和国による人権侵害問題に対して強い対応を求める意見書

新疆ウイグル自治区のウイグル人に対して、大規模な恣意的勾留、人権弾圧が中国当局によって行われていることを、国際社会は深く憂慮している。

国連の人種差別撤廃委員会は、平成30年（2018年）8月、中国に関する総括所見を発表し、多数のウイグル人やムスリム系住民が「再教育」という名のもとに、法的手続きもなく長期にわたって強制収容されているという指摘を報告し、これに対し「切実な懸念」を表明している。

令和2年（2020年）7月には、イギリスのドミニク・ラーブ外相（当時）が、イギリスBBCの番組内で「新疆ウイグル自治区でおぞましく、甚だしい人権侵害が起きている」として中国政府を厳しく非難している。

同年10月には、国連総会で人権を扱う第3委員会でドイツや日米仏など39か国が、香港とウイグル自治区での非人道的行為に重大な懸念を表明する共同声明を発表し、ウイグルとチベットでの人権尊重と調査、香港の事態についての即時是正を求めている。

本年（2021年）2月、複数のウイグル人女性がイギリスBBCの番組内で「新疆ウイグル自治区の収容施設に収容された際に女性に対する組織的な性的暴行被害があった」と証言している。

3月、オーストラリアのマリス・ペイン外相とニュージーランドのナナイア・マフタ外相が共同声明の中で「新疆ウイグル自治区で、信仰の自由制限や市民の監視、司法管轄外の拘束、強制労働、避妊手術などの産児制限といった深刻な人権侵害の明確な証拠がある」と懸念を示している。

さらに10月、国連総会の第3委員会で、フランスや日米英など43か国が共同声明に賛同し、新疆ウイグル自治区での状況を特に懸念している旨を表明している。

これらの世界の状況があるにも関わらず、日本政府は、本年1月の官房長官談話である「人権状況について懸念をもって注視している」という趣旨の発言に留まっている。

人権や基本的自由は、いかなる政治体制においても尊重されるべきものである。

よって直ちに、日本政府は、中国が説明責任を果たすよう働きかけ、ウイグル人への弾圧について情報収集を実施し、問題が確認された場合はアメリカやイギリスをはじめとする関係各国や国連と連携し、基本的人権の尊重及び法の支配が中国でも保障されるよう強い対応を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年12月17日

春日市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

国土交通大臣

防衛大臣

内閣官房長官